



Apple Trade Inは、Appleのサードパーティの下取りベンダーによって提供されるサービスです。取引条件に同意すると、以下の項目について理解し承諾したことになります。

- 申込者は18歳以上であること。
- 申込者は日本からこのサイトにアクセスしていること。
- この下取りサービスは、Appleのサードパーティの下取りベンダー（名称:Likewize Japan株式会社 古物商許可証発行:東京都公安委員会 古物商許可証番号:第301112215727）（「ベンダー」）によって提供されます。
- 申込者は再販業者ではなく、下取りデバイスの所有権を有しています。
- 下取りデバイスにリースやその他の第三者の権利は付随していません。さらに、下取りデバイスは偽造、盗難、または不正に取得されたものではないことを表明します。
- この下取りの取引完了時に、デバイスの所有権がベンダーに移るものとし、ベンダーから査定価値を受け取る権利をAppleに譲渡します。
- 申込者は下取りデバイスのデータをバックアップおよび削除する責任があります。ベンダーもAppleも申込者のデータについて責任を負いません。
- 下取り取引の対象製品であるかどうかおよび査定金額はベンダーの検査の対象であることを認めます。検査結果による製品が申し込み内容と異なる場合、「iPhoneを探す」が無効化されていない場合、または製品回収箱の配送から14日以内に下取り品が受け取れない場合、ベンダーが下取りデバイスを再見積する可能性があります。提示された下取り価格が変更された場合は、変更された価格が連絡され、申込者は承認または拒否することができます。
- 見積価格が変更されそれを申込者が拒否しない限り、下取り取引は最終的なものであり、申込者が下取りを取り消すことはできないことを認め、同意します。
- 変更された見積価格への承諾を拒否または返答しなかった場合、ベンダーは取引をキャンセルし、下取りデバイスを申込者に返却します。
- デバイスが返却される場合、配送業者が申込者に返却するために複数回配達を試みたにもかかわらず、下取りデバイスの配達ができずまたは申込者が返却の受け取りを拒否し、下取りデバイスが最初の配達の試みから60日以内に配達されない場合、ベンダーは、申込者が下取りしたデバイスを放棄したとみなし、ベンダーが適用法で認められた範囲内で適切と判断した方法で、下取りしたデバイスを破棄する権利を付与するものとし、ます。
- ベンダーやAppleが（下取りデバイスに加えて）申し込みのない追加のデバイスを受け取った場合、ベンダーやAppleがそのデバイスをリサイクルする権利を有することに同意するものとし、ます。申込者は、その追加デバイスの返却を要求する権利、ベンダーまたはAppleから追加デバイスの下取り価格を請求する権利を放棄するものとし、ます。
- 法律により、この取引の一環として申込者が提供する個人情報は、ベンダーまたはAppleが当局に提供することが求められる場合があります。ベンダーが収集した情報は、<https://jp-applegiveback-abbt.likewize.com/PrivacyPolicy>から入手できるベンダーのプライバシーポリシーに従って処理されます。
- 日本における古物取扱業者の要件に従い、ベンダーは下取り取引の義務要件として身分証明書による本人確認を行うことが法律で義務付けられています。申込者は氏名と現在の住所を示す身分証明書を2つ提出する必要があります。2つの身元証明のうち少なくとも1つは生年月日を明示している必要があります。ベンダーが身分証明書上に必要な本人確認要件を見つけられない場合、ベンダーは下取り取引をキャンセルします。
- 法律で認められる範囲で、ベンダーとAppleは下取りサービスに起因する特別、間接、偶発的または結果的な損害について責任を負いません。
- 申込者は、これらの条件に基づいてベンダーまたはAppleが義務を履行することまたはこれらの条件への申込者の違反から生じる損害の請求に対して、ベンダーおよびAppleを免責することに同意します。
- これらの規約は日本の法律に準拠しています。申込者は、東京地方裁判所が、これらの条件に起因または関連して生じる紛争または請求を解決する専属管轄を有することに同意します。
- ベンダーまたはAppleはこれらの条件を随時改訂する権利を留保します。